

犯罪被害を受けた子どもの気持ちの例

- ・被害にあった自分を責める
- ・思い出すのも苦痛で、とても話ができない
- ・大人を心配させてはいけないと気づかう
- ・「このくらいいたしたことではない」と思おうとしている(否認)
- ・加害者からの報復を恐れている
- ・「信じてもらえない」「話すと大変なことになる」と黙る
- ・ほのめかしてみたが、気づいてもらえず失望する

犯罪被害を受けた子どものきょうだいの気持ちの例

- ・何が起こっているのかが、わからなく、身動きできない
- ・詳しい説明を聞きたい反面、聞きたくないとも思う
- ・親がいなくなったらどうしようと、不安で親に対して必要以上に笑顔になる
- ・自分のことは我慢して、後回しにする
- ・いつもと同じようにつとめて過ごそうとする
- ・「自分があの時もっと～していたら」など、自分を責める
- ・夜に布団をかぶって泣いてしまう
- ・いつもの反発をやめて、いい子になってしまふ
- ・一人で抱え込む

犯罪被害者とその家族のための相談窓口(主なもの)

(公社)くまもと被害者支援センター

☎ 096-386-1033

[平日 10:00~16:00]

性暴力被害者のためのサポートセンター
ゆあさいどくまもと

#8891 (または) ☎ 096-386-5555

[24時間(年末年始を除く)]

※県が(公社)くまもと被害者支援センターへ運営を委託しています。

犯罪被害者支援室(県警本部)

犯罪被害者支援に関する相談

☎ 096-381-0110 (内線 2193~2195)

性犯罪被害相談電話(県警本部)

性犯罪被害に関する相談

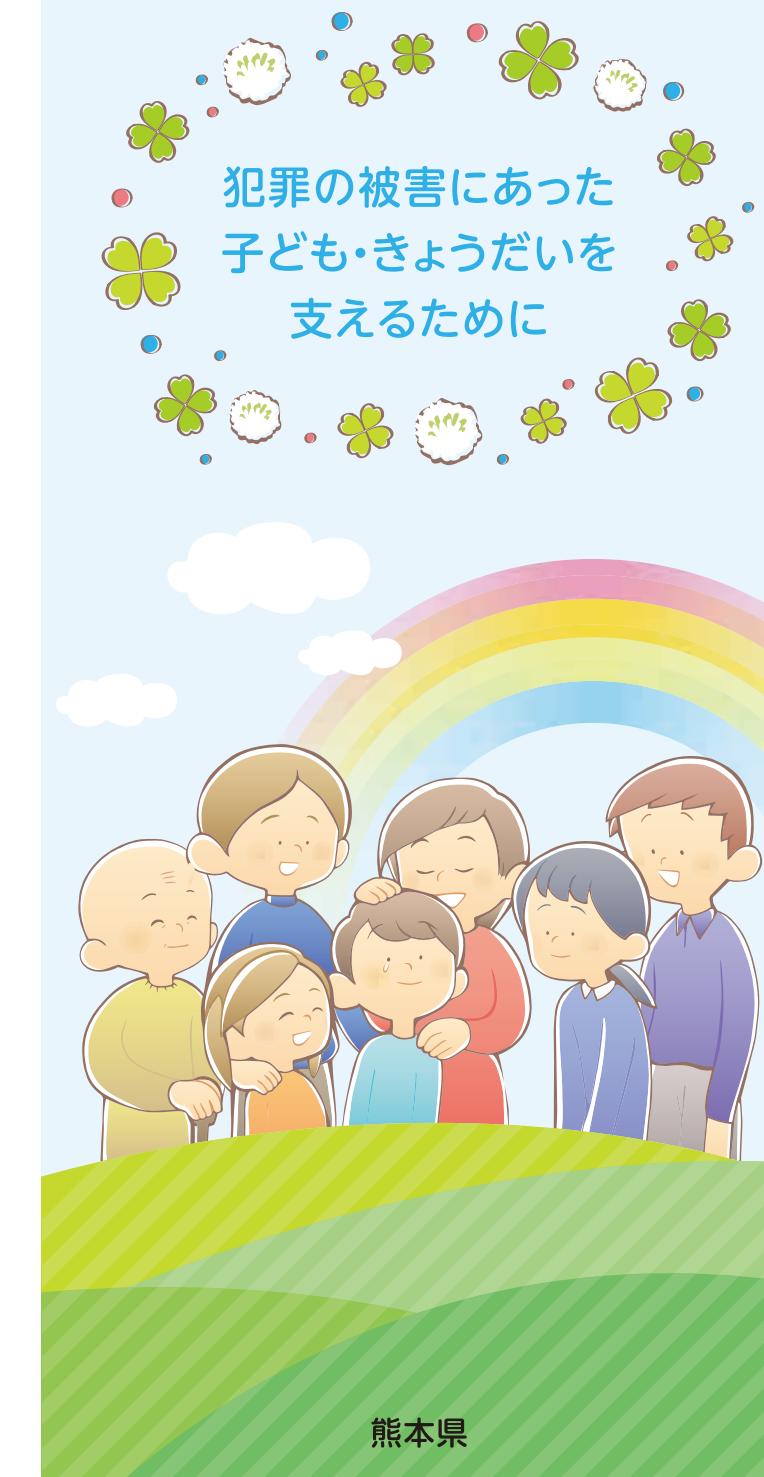
#8103 (または) ☎ 096-384-1254

警察安全相談室(県警本部)

#9110 (または) ☎ 096-383-9110

お住まいの市町村にも「犯罪被害者等のための総合的対応窓口」があります。どこに相談したらよいか分からぬときは、県庁くらしの安全推進課 096-333-2293へお尋ねください。

犯罪の被害にあった
子ども・きょうだいを
支えるために



熊本県

犯罪被害にあった子どものサイン

サインのない姿が、サインの時もあります

多くの子どもは犯罪被害を打ち明けません。言葉では「何か困っている?」と聞いても「別に(ない)」と答えてしまいがちです。そのため、保護者や支援者が大丈夫と判断して、子どもの話を聞くのを止めてしまう場合もあります。

犯罪被害にあった子どもやきょうだい、家族が犯罪被害にあった子どもから明確なサインが出るかどうかは、わかりません。しかし、子どもの様子をじっくり観察していると、見えてくる特徴があります。事件前後の様子を比較して状態を把握することが必要で、そのためには日常的に子どもの様子を見守る人の情報がとても大切です。

子どもに起こる心身の変化

感情のマヒ

怖くて不安

悲しみや怒り

からだの調子が悪い

ほかにも…

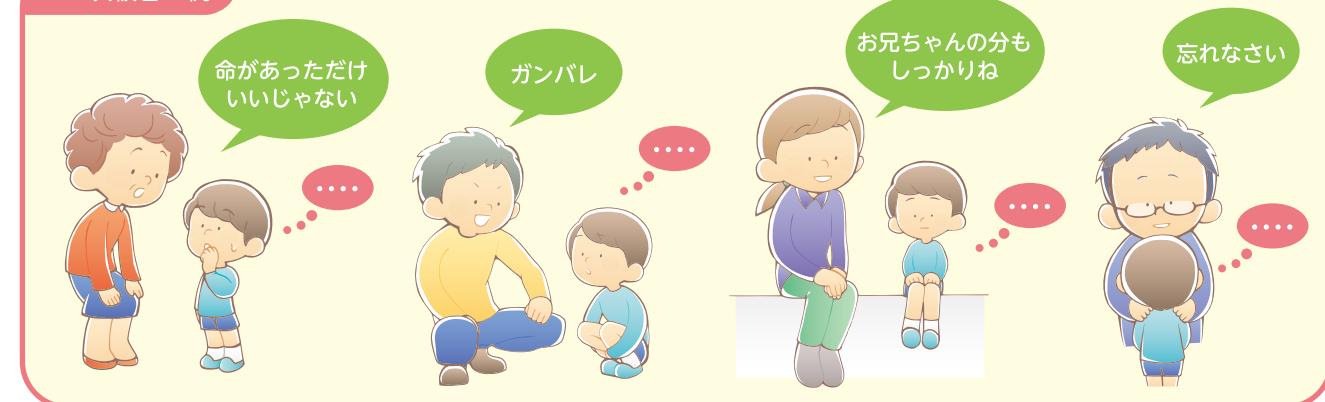


善意の言葉が子どもの心に、更なるダメージを与えることも…

子どもが悲しみや苦しみの状態にあるとき、周囲の大人は応援したいと思います。

しかし、善意の言葉が子どもの心に、更なるダメージ(二次被害)を与えることがあります。

二次被害の例



安易に子どもの話を評価したり、決めつけたり、励ましたりするのではなく、子どもの話をよく聞き、寄り添う、一緒に遊ぶなどのサポートをしましょう。

必要以上に自分を責めている場合等は、「あなたは悪くない」と伝えてあげましょう。

